

宮崎県産農産物のブランド力等調査に関する業務委託仕様書

1 目的

宮崎県産の農産物（主に野菜や果物）について、様々な取組でPRをしており、中でも、みやざきブランド農産物を軸にPRを行っているところである。

また、令和7年度からみやざきブランド農産物が見直されることになっており、認知度向上を図るため、これまで以上に積極的にPRしていく必要がある。

そこで、現状の取組（野菜や果物の取組）の効果を客観的に検証することで、今後の販売・プロモーション戦略として、どのような活動が効果的なのかを分析する。

2 業務内容

- ・調査設計・調査票作成
- ・調査の実施
- ・データ分析・集計（成果品作成含む）
- ・報告書作成（報告会の実施を含む）

3 業務内容詳細

（1）調査設計・調査票作成

- ・本調査の目的を理解し、課題解決のための調査設計を行うこと。その際、分析結果が、専門的な技術や知識が無くとも理解できる分析結果となるような設計にすること。
- ・みやざきブランド農産物については、みやざきブランド推進本部のHP（<https://www.miyazakibrand.jp/>）の商品ブランド一覧を参考にすること。
- ・各みやざきブランド農産物の認知度については、毎年調査しており、本調査では認知度以外の評価手法を取り入れること。なお、認知度がベースとなる分析を含む場合には、認知度の質問を拒むものではない。
- ・設計の細部については、契約後、本件担当者と協議のうえ調整すること。
（打合せは2回、各1時間程度のオンラインでの実施を想定）

(2) 調査・分析必須内容

以下の内容については必ず調査・分析を行うこと。

- ・宮崎県産農産物及びみやざきブランド農産物の評価（イメージ、理解度）
- ・現在実施しているレストランや量販店でのフェア等、P R活動の効果
- ・ピーマンやきゅうりなど、県内での産地・生産量が多く、他県でも生産されている品目について、消費者が購入する際のブランド力の効果
- ・保健機能食品の取組の効果
- ・認知度向上のための、今後の効果的な活動（販売・プロモーション戦略）の方向性

(3) 調査方法

インターネット調査を想定。

(4) 調査規模・地域及びサンプル数

指定の調査地域及び最低サンプル数は設けないが、統計学的に分析できる調査地域とサンプル数とすること。

なお、東京、大阪、福岡、宮崎の市場には、宮崎県産農産物及びみやざきブランド農産物が届いていることと、県の事務所及び経済連の営業所があり、県と経済連で連携しながらフェアやP R活動を行っていることを考慮すること。

4 成果品

(1) ローデータ

- ・個人情報を含まない型に加工し、エクセル若しくはC S V形式で提出し、再分析ができる状態にすること。

(2) 単純集計表とクロス集計表

- ・クロス集計表の分析軸は本件担当者と事前に協議すること。
- ・エクセルもしくはC S V形式で提出すること。

(3) 報告書

- ・章立てををするなど、分かりやすくまとめること。
- ・図や表などを活用し、視覚的にも分かりやすい報告書とすること。
- ・報告書作成前に、本件担当者と章立ての仕方などを含むまとめ方について打合せ（1回、1時間程度）やメール等で十分に協議すること。
- ・紙媒体で1部提出すると共に、pdf 等でのデータ形式で提出すること。

(4) 報告会

- ・報告書の案を用いて今回の調査結果を説明する報告会（1時間半程度、質疑応答を含む）を1度実施すること。日程及び開催方法については、本件担当者と打ち合わせの上、実施すること。開催場所については、宮崎県庁での開催を想定。
- ・報告会で出た意見のうち、対応可能なものについては加筆修正を行い、最終的な報告書とすること。

5 スケジュール（予定）

- ・契約締結後、速やかに調査設計・調査票作成を開始する。
- ・7月末までの期間での調査を想定。
- ・7月末日または本件担当者が定める日までに調査結果のデータが閲覧可能な状態にすること。
- ・8月末または本件担当者が定める日までに報告会を開催すること。

6 その他

- ・本件業務の実施にあたっては、関係法令を遵守し、宮崎県と協議を重ねながら、適正に履行すること。
- ・成果品については、論文の無断複写など、第三者の知的財産権を侵害していないこと。
- ・提出された成果品に関する全ての権利は宮崎県に帰属する。